

回覧										

## 第4次伊賀市人権施策総合計画（中間案）に関するパブリックコメントの募集

伊賀市では、あらゆる差別を解消し人権を尊重するまちづくりをめざし、「第4次伊賀市人権施策総合計画」を策定するにあたり、中間案について市民の皆さんの意見を募集します。

【募集内容】 第4次伊賀市人権施策総合計画（中間案）に対するご意見

【募集期間】 2023（令和5）年6月1日（木）～6月30日（金） ※必着

【中間案の閲覧方法】

1. 市ホームページ、ご意見入力フォーム
2. 人権政策課人権政策係（伊賀市役所本庁舎2階）、人権政策課男女共同参画係（ハイトピア伊賀4階・男女共同参画センター）、各支所、各地区市民センター

【中間案の閲覧期間】

2023（令和5）年6月1日（木）から6月30日（金）まで

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

【提出方法】 住所、氏名、電話番号、件名、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」を記載の上、メール、郵送、ファックス、持参、ご意見入力フォームのいずれかで提出してください。

※持参の場合は、人権政策課（人権政策係・男女共同参画係）及び各支所で受け付けます。

【意見を提出できる方】 次のいずれかにあてはまる人

- ・伊賀市に住所を有する方
- ・伊賀市にある事務所または事業所に勤務する方
- ・伊賀市に対して納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続きの対象となる政策について、利害関係を有する方

【その他】

- ・いただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただき、市の考え方などと併せて市ホームページ、人権政策課人権政策係で公表します。
- ・個別の回答は行いません。
- ・いただいたご意見は返却しません。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 三重県伊賀市四十九町3184番地

伊賀市人権生活環境部人権政策課人権政策係

電話0595-22-9683 FAX0595-22-9641

メール jinken-danjo@city.iga.lg.jp



こちらのQRコードから資料の閲覧と意見の提出ができます。